

令和6年4月8日

保護者様

名古屋市立明豊中学校長
梶田 勉

各警報等発令時における対応について

「名古屋市」に「暴風警報」、「〇〇特別警報」が発令された場合や明豊中学区内に避難指示が発令された場合、震度5強以上の大地震が発生した場合などの、各警報等発令時の対応を下記のようにいたします。御家庭に掲示していただくなどをして、適切な対応をしていただきますようお願いいたします。なお、各警報等発令時の対応が発生した場合には、「なごやっ子あんしんメール」および「学校ホームページ」にてお知らせいたしますが、迅速かつ正確な情報が伝わらないことがあります。警報等の発令につきましては、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報を基に御判断ください。

記

【「暴風警報・暴風雪警報」が「名古屋市」に発令された場合】

午前6時までに解除された場合	平常授業を行います。
午前6時時点で、発令中の場合	午前中の授業を中止します。
午前6時から午前11時までに解除された場合	午後の授業を行います。 昼食をすませて、午後12時40分から午後1時の間に登校させてください。各学級で短学活を行い、午後1時20分から授業を行います。
午前11時を過ぎても解除されない場合	授業や放課後の活動（部活動等）をすべて中止します。
午前6時を過ぎて、登校前に発令された場合	午前中の授業を中止します。
登校後、在学中に発令された場合	ただちに教育活動を打ち切ります。通学路の安全を確認の上、速やかに下校させますが、下校が危険な場合は、安全が確保されるまで学校で待機させます。 また、警報が発令された状況によっては、弁当・スクールランチを通常より早めに食べさせる場合もあります。

※ 教育委員会が、前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

【「大雨・洪水・高潮・大雪警報」が「名古屋市」に発令された場合】

原則として平常授業を行います。ただし、冠水など危険が予測された場合、中学校ブロックで検討し、「なごやっ子あんしんメール」にて連絡します。

- ※ 警報等に関わらず、通学に危険が予想される場合は、登校させないでください。
- ※ 冠水等、危険箇所を発見した場合は、すぐに学校へ御連絡ください。

【「特別警報」が「名古屋市」に、「避難指示」が「明豊中学区」に発令された場合】

在宅時に発令された場合	登校を見合わせて、自宅待機とします。
在校中に発令された場合	ただちに教育活動を打ち切り、学校で待機させます。安全が確保されたところで、保護者など、「防災カード」に書かれている方に引き渡します。
登下校中に発令された場合 ※ 右の対応は原則です。発生したときの自分の場所、周りの状況を基に、より安全が確保される場所で待機・避難する。	登校中の場合、そのまま登校して、在校中の対応と同じになります。 下校中の場合、そのまま下校して、在宅時の対応と同じになります。

- ※ 警報や避難勧告・指示に関わらず、通学に危険が予想される場合は、登校させないでください。

【「震度5強以上の地震」が発生した場合】

在宅時に発生した場合	連絡があるまで、臨時休業日とします。
在校中に発生した場合	ただちに教育活動を打ち切り、学校で待機させます。安全が確保されたところで、保護者など、「防災カード」に書かれている方に引き渡します。その後、連絡があるまで、臨時休業日とします。
登下校中に発生した場合 ※ 右の対応は原則です。発生したときの自分の場所、周りの状況を基に、より安全が確保される場所で待機・避難する。	登校中の場合、そのまま登校して、在校中の対応と同じになります。 下校中の場合、そのまま下校して、在宅時の対応と同じになります。

- ※ 登校日等、メール配信でお知らせします。

【「南海トラフ地震」に関する情報（臨時）が発表された場合】

原則として平常授業を行います。ただし、その後の状況により、危険が予測された場合、中学校ブロックで検討し、「なごやっ子あんしんメール」にて連絡します。

- ※ 在宅時に発表された場合、家族との安否確認手段の取り決め、家庭備蓄品の確認、避難場所・経路の確認、家具等の固定等の再確認をしてください。